

平成 27 年 6 月 18 日

歳出改革ワーキンググループ座長

重要課題検証の対象事業の選定について

- 1 重要課題検証の対象テーマ・事業の選定については、4 月 17 日に次の 5 つの候補を選び、4 月 24 日に所管官庁からヒアリングを行った。
 - ・ 地方の創生・活性化に関連する事業について
 - ・ 農地の利用集積の促進に関する事業について
 - ・ 安心・信頼してかけられる医療の確保に関する事業（後発医薬品の使用促進等）及び医薬品に係る国民負担の軽減について
 - ・ 商店街活性化施策の在り方について
 - ・ ICT を活用した教育学習の振興に関する事業について

- 2 このうち、「医薬品にかかる国民負担の軽減（後発医薬品の使用促進等）」については、行政事業レビューを踏まえた改革を一日も早く進展させることが国民の医療費負担等の軽減に大きく寄与することから、他に優先して調査審議することとし、今般、関係方面からのヒアリングなどを踏まえ、「中間取りまとめ」を行ったところ。7 月以降も、市販類似薬の問題等を中心に更に検討すべき課題について、引き続き調査審議を進める。

- 3 「地方の創生・活性化に関連する事業」については、平成 26 年秋のレビューにおいて、①的確な成果目標の設定や成果実績の厳格な検証、②各省の縦割り排除とワンストップ型の政策の展開の必要性を指摘したところ。

また、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成 26 年 12 月 27

日閣議決定)が基本目標の一つに掲げる「まちの活性化」のためには、中心部の活性化のみならず、周辺部等に広がった既存インフラのマネジメントを効率化していくことが重要と考えられる。

このため、4月にヒアリングを行った「人口減少等を踏まえた既存インフラのマネジメント強化」等を中心的課題として、関係府省の施策がコンパクトシティ化の要請に合致したものとなっているか等に留意し、7月以降、調査審議を行うこととする。

4 さらに、それ以外の3テーマ・事業については、ヒアリングの際、各府省に対して以下の指摘を行ったところであり、適宜その対応状況の報告を求めていくこととする。

(1) 農地の利用集積の促進に関する事業について

- ・農地中間管理機構が農地集積を開始して以降、都道府県別にどの程度集積が進んでいるか、定量的に分析する必要。
- ・産業競争力会議、規制改革会議等での検証結果を引き続き注視する必要。

(2) 商店街活性化施策の在り方について

- ・これまでの事業の効果を検証するとともに、自治体の関与、とりわけ持続可能な形での中心市街地の再生等の構造的課題への取組を確保しつつ進める必要。
- ・「地方の創生・活性化」との関連でも取組を注視する必要。

(3) ICTを活用した教育学習の振興に関する事業について

- ・ICTは教育の手段に過ぎず、その導入により「教育効果」がどのように高まったかを検証する必要。
- ・事業の目標、実施予定期間を明確にする必要。